

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月25日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

【会社名】 横浜丸魚株式会社

【英訳名】 Yokohama Maruo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩瀬 一雄

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区山内町1番地
中央市場内

【電話番号】 045(459)2921番
(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 芦澤 豊

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区山内町1番地
中央市場内

【電話番号】 045(459)2921番
(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 芦澤 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年2月10日に提出いたしました第75期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第5 経理の状況
 - 1 四半期連結財務諸表
 - 追加情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

（訂正前）

- 第一部 【企業情報】
- 第5 【経理の状況】
 - 1 【四半期連結財務諸表】
 - 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(貸倒引当金) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等の貸倒引当金については、従来より財務内容評価法によっておりますが、当第3四半期連結累計期間において不動産担保の処分見込額の算出方法を見直しております。 この結果、営業利益及び経常利益が 百万円、税金等調整前四半期純利益が 百万円それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

（訂正後）

削除